

令和5年度の施設利用料について

令和5年度のトライズの活動に必要な施設の利用料については、ゴールドウィン財団助成金も活用し、原則として前年度までと同様にトライズで負担することします。

1 補助対象

トライズとして行う定期的な練習会及び練習試合に係る施設利用料

2 補助財源

令和5年度 ゴールドウィン財団助成金を活用予定

3 実績報告書の提出

砺波市体育協会管理施設等のスポーツ施設利用料や夜間照明料金は、別紙の利用実績報告書に施設利用料請求書又は振込依頼書等(以下「請求書」という)を添付し、毎月の最終日までに提出してください。

施設利用料の支払いは事務局から施設へ振込みます。